

電子提供措置の開始日2025年5月26日

第56回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の新株予約権等に関する事項
会計監査人に関する事項
業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書表
連結注記表
株主資本等変動計算書表
個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

東京センチュリー株式会社

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社取締役（社外取締役を除く）が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権の行使期間	行使の 条件	保有人数
第1回 新株予約権 (2012年9月28日)	227個	当社普通株式 90,800株	新株予約権 1個当たり 130,600円	1株当たり1円	2012年10月16日から 2042年10月15日まで	(注1)	2名
第2回 新株予約権 (2013年9月2日)	124個	当社普通株式 49,600株	新株予約権 1個当たり 303,800円	1株当たり1円	2013年9月25日から 2043年9月24日まで	(注1)	2名
第3回 新株予約権 (2014年9月8日)	160個	当社普通株式 64,000株	新株予約権 1個当たり 271,600円	1株当たり1円	2014年9月30日から 2044年9月29日まで	(注2)	3名
第4回 新株予約権 (2015年10月5日)	156個	当社普通株式 62,400株	新株予約権 1個当たり 380,500円	1株当たり1円	2015年10月27日から 2045年10月26日まで	(注2)	4名
第5回 新株予約権 (2016年9月5日)	179個	当社普通株式 71,600株	新株予約権 1個当たり 340,600円	1株当たり1円	2016年9月22日から 2046年9月21日まで	(注2)	4名
第6回 新株予約権 (2017年9月12日)	151個	当社普通株式 60,400株	新株予約権 1個当たり 456,700円	1株当たり1円	2017年9月28日から 2047年9月27日まで	(注2)	4名
第7回 新株予約権 (2018年8月6日)	301個	当社普通株式 120,400株	新株予約権 1個当たり 536,900円	1株当たり1円	2018年8月22日から 2048年8月21日まで	(注2)	5名
第8回 新株予約権 (2019年9月9日)	418個	当社普通株式 167,200株	新株予約権 1個当たり 485,500円	1株当たり1円	2019年9月27日から 2049年9月26日まで	(注3)	6名
第9回 新株予約権 (2020年8月5日)	314個	当社普通株式 125,600株	新株予約権 1個当たり 519,300円	1株当たり1円	2020年8月25日から 2050年8月24日まで	(注3)	6名
第10回 新株予約権 (2021年8月6日)	163個	当社普通株式 65,200株	新株予約権 1個当たり 533,100円	1株当たり1円	2021年8月25日から 2051年8月24日まで	(注3)	5名
第11回 新株予約権 (2022年8月5日)	292個	当社普通株式 116,800株	新株予約権 1個当たり 441,800円	1株当たり1円	2022年8月24日から 2052年8月23日まで	(注3)	6名
第12回 新株予約権 (2023年8月9日)	32個	当社普通株式 12,800株	新株予約権 1個当たり 482,200円	1株当たり1円	2023年8月29日から 2053年8月28日まで	(注3)	4名
第13回 新株予約権 (2024年8月9日)	255個	当社普通株式 102,000株	新株予約権 1個当たり 550,800円	1株当たり1円	2024年8月28日から 2054年8月27日まで	(注3)	6名

(注1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

- (注2) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (注3) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社の子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (注4) 当社は2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記は調整後の株式数となっております。

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び執行役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

区分	名称 (発行決議の日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権 の行使期間	行使の 条件	交付 された 者の人数
執行役員	第13回 新株予約権 (2024年8月9日)	313個	当社普通株式 125,200株	新株予約権 1個当たり 550,800円	1株当たり1円	2024年8月28日から 2054年8月27日まで	(注)	18名
従業員	第13回 新株予約権 (2024年8月9日)	100個	当社普通株式 40,000株	新株予約権 1個当たり 550,800円	1株当たり1円	2024年8月28日から 2054年8月27日まで	(注)	18名
子会社の 取締役 及び 執行役員	第13回 新株予約権 (2024年8月9日)	62個	当社普通株式 24,800株	新株予約権 1個当たり 550,800円	1株当たり1円	2024年8月28日から 2054年8月27日まで	(注)	5名

- (注) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社の子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

- (2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	123百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	232百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち、FLCS株式会社他計59社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (3) 会計監査人の報酬に対する監査役会の同意理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目内容、監査項目別監査時間、報酬単価の適切性・妥当性並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (4) 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である各種アドバイザー業務等を委託し、対価を支払っております。

- (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

業務の適正を確保するための体制

(1) 職務執行の基本方針

当社は、全ての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針として、経営理念を定めております。

【経営理念】

東京センチュリーグループは、
高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、
事業の成長に挑戦するお客さまとともに、
環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します。

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下のとおり内部統制システムを構築しております。

今後とも、内外環境の変化に応じ、これを整備してまいります。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に以下のとおり努めております。

- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサーと総合リスク管理部コンプライアンス室を中心に、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施を行っております。
- ② 全ての役職員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
- ③ コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、常勤監査役及び社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ④ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織的にかつ毅然とした対応をすることを基本的な心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断しております。

また、当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。さらに、当社は、社長直轄の監査部門を独立した組織として設置し、当社及びグループ会社に対し定期的に実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長（経営会議）及び取締役会に報告しております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を取得し、規格の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を以下のとおり行っております。取締役会は、当社の適切なリスク管理を行うため、「リスク管理の基本方針」を定めております。当社に係るリスクを全体として把握・評価し、必要に応じ定性・定量それぞれの面から、適切な対応を行うため、総合リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、総合的なリスク管理を実施しております。リスク管理に関する体制、方法等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「総合リスク管理規程」に定めております。総合リスク管理委員会は、当社全体のリスク量やリスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しております。また、リスク管理の有効性に関して、検証・評価し、不順の見直しを行っております。

- ① 信用リスクについては信用リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、基本方針を定め、信用リスクの計量、管理を行っております。また、大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、同会議規程に基づき審査・決裁しております。
- ② カントリーリスクについては、審査第四部を中心に各リスク所管部と連携して、カントリーリスクに関する情報収集・共有、カントリーリミットの設定と国別エクスポージャーのモニタリング、投融資対象不適格国の指定、地政学リスクや腐敗防止などの観点からのリスク評価を実施しております。
- ③ 金利変動、為替変動等の市場リスク及び資金調達に係る流動性リスクについてはALM委員会を設置し、同委員会規程に基づき、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
- ④ 株式等の投資リスクについては、経営会議及び取締役会において、投資方針や投資状況等の管理を行っております。また、投資管理規程を定め、投資マネジメント委員会を設置して、同委員会規程に基づき、委員会が運営され、その評価結果は経営会議及び取締役会に報告されております。
- ⑤ 不動産、船舶、航空機、自動車等の資産価値を有する物件の「ものにかかわるリスク」については、各リスク所管部にて管理するとともに総合リスク管理委員会において、リスク量やその状況等の管理を行っております。
- ⑥ 情報セキュリティリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報取扱規程」、ISO27001等に基づき管理を行っております。
- ⑦ システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、同委員会規程に基づき、当社のIT戦略、IT投資、事務体制等を審議しております。
- ⑧ その他オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、総合的な管理を実施しております。

また、大規模災害をはじめとした危機事象が発生した場合の対応体制等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「危機対策規程」及び「事業継続計画規程」に定めております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行の効率性を確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、執行役員に対し業務執行権限を委譲し、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ② 社長の諮問機関として経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく重要な事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」に基づき、以下のとおり主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行っております。

- ① 当社グループ会社は、「関係会社管理規程」が定める年度計画、予算、決算等の一定事項について、当社に事前協議を行い、当社の指示又は承認を得るものとし、また、営業概況等の所定の事項については定期的に、重大なリスクが発生した場合は、その都度速やかに、当社へ報告する体制としております。また、当社の役職員が当社グループ会社の取締役を兼務して経営の助言を行うことにより、当該グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するなど、グループ会社に対する適切な経営管理を行う体制としております。
- ② 当社の連結対象グループ会社は、共通の経営理念と企業行動規範の下、「コンプライアンス管理規程」に則り、当社と同様に、グループ各社コンプライアンス責任者を配置しております。その管理については、当社社長の委嘱を受けたチーフ・コンプライアンス・オフィサーが総括的に行っております。コンプライアンス等に関する相談、通報については、当社窓口を直接利用することができる体制としております。
- ③ 当社は、内部統制委員会を原則３ヶ月毎に開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を図っております。
- ④ 当社が定めた情報セキュリティに関する規程、「個人情報取扱規程」等の諸規程は、グループ会社にも適用し、当社の監督を受ける体制としております。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、投資家やお取引先の皆さまに適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの企業の責務と認識しております。

このような信頼性のある財務報告の重要性に鑑み、当社では、財務報告の基本方針を定め、

- ① 内部統制委員会の設置
- ② 財務報告の信頼性を確保するための業務運営
- ③ 適正な会計処理の実施
- ④ 内部統制報告書の開示

に取り組み、財務報告の適正性を確保しております。

(8) 監査役の職務を補助する従業員について

当社は、監査役の下に監査役室を設置し、室員として監査役の職務を補助する従業員を他部署との兼務で配置しております。

(9) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に配置する従業員の人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得ることとする等、取締役からの独立性を確保しております。

(10) 監査役の職務を補助する従業員に対する、監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員が行う当該業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとしており、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保しております。

(11) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、当社及びグループ会社の役職員が各監査役に報告を行うことを確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 監査役は、取締役会のほか、経営会議、案件審査会議、ALM委員会等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
- ② 相談・通報制度による通報、不正事故や大規模災害等の危機事由等が発生した場合についても、担当役員が社長へ報告すると同時に監査役へ報告することとしております。また、相談・通報制度による通報に関しては、常勤監査役が社内窓口の一つとなっております。
- ③ 当社及びグループ会社の役職員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うこととしております。

(12) 前項の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをうけないことを確保するための体制

当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止しております。

(13) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととしております。
- ② 「内部監査規程」において、監査部長は監査役と定期的及び必要に応じて連携を図り、意見・情報交換を行わなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

(15) 当社グループの内部統制の運用状況の概要について

当社は、上記 (1) ～ (14) に記載した「業務の適正を確保するための体制」のもとで、内部統制を適切に運用しております。その概要は以下のとおりです。

① コンプライアンスの徹底

- ・「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修をe-ラーニングやコンプライアンス・ハンドブックの社内ポータルサイトへの常時掲出等、多様なツールを活用しつつ実施しております。
- ・コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、常勤監査役及び社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ・社長直轄の監査部門が、当社及びグループ会社に対し定期的に実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を社長（経営会議）及び取締役会に報告しております。

② 情報保存管理

- ・取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間の保存を実施しております。また、ISO27001の規格が求める水準を維持し情報を管理しております。

③ リスク管理

- ・ 上記（４）に記載した「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に基づき、適切なリスク管理の運営を実施しております。

④ 効率的な職務執行

- ・ 取締役の職務権限と担当業務の明確化、執行役員に対する業務執行権限の委譲、社長の諮問機関として経営会議を開催し、当社業務の執行及び施策の実施等について効率的に運営しております。

⑤ 当社企業グループの内部統制

- ・ 「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報取扱規程」等の諸規程に基づき、主要な子会社及び主要な関連会社に対する経営管理を実施しております。
- ・ 内部統制委員会を開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を徹底しております。

⑥ 財務報告の適正性確保

- ・ 内部統制委員会、会計監査人との連携、内部統制報告書の開示等を通じた財務報告の適正性確保を実施しております。

⑦ 監査役監査の実効性確保

- ・ 前記（８）～（１４）に記載の体制・方針に基づき、監査役監査の実効性を確保しております。

〔備考〕 本事業報告中では、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しており、それ以外の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,129	56,199	524,903	△1,599	660,631
当期変動額					
剰余金の配当			△27,423		△27,423
親会社株主に帰属する 当期純利益			85,279		85,279
自己株式の取得				△3,079	△3,079
自己株式の処分		48		53	101
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	48	57,856	△3,025	54,878
当期末残高	81,129	56,247	582,759	△4,625	715,510

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	37,994	9,839	163,105	658	211,598	2,240	136,704	1,011,176
当期変動額								
剰余金の配当								△27,423
親会社株主に帰属する 当期純利益								85,279
自己株式の取得								△3,079
自己株式の処分								101
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△3,649	△591	106,163	581	102,505	300	8,029	110,834
当期変動額合計	△3,649	△591	106,163	581	102,505	300	8,029	165,713
当期末残高	34,345	9,248	269,269	1,240	314,104	2,540	144,734	1,176,889

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

251社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「事業報告 1. 企業集団の現況 (7) 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載のとおりであります。

PT. Tokyo Century Research Indonesia他計9社は新規設立等により、連結の範囲に含めております。

また、TCホテルズ&リゾート軽井沢株式会社及びTCホテルズ&リゾート別府株式会社はTCホテルズ&リゾート株式会社 (旧TCプロパティソリューションズ株式会社) に吸収合併されたことにより、東瑞盛世利融資租賃有限公司他計22社は清算結了等により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(連結の範囲から除いた理由)

ティーエルシーキャピタル株式会社

非連結子会社ティーエルシーキャピタル株式会社他計126社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、会社計算規則第63条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社計12社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

53社

主要な持分法適用の関連会社の名称

主要な関連会社名は、「事業報告 1. 企業集団の現況 (7) 重要な子会社及び関連会社の状況」に記載のとおりであります。

TTブラザーズ合同会社他計10社は新規設立等により、持分法適用の範囲に含めております。

また、PR Clipper Sirius DA他計2社は株式を譲渡したこと等により、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

ティーエルシーキャピタル株式会社（非連結子会社）

（持分法を適用しない理由）

非連結子会社ティーエルシーキャピタル株式会社他計126社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社計12社及び持分法非適用の関連会社計5社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、主として各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、Aviation Capital Group LLC及びニッポンレンタカーサービス株式会社他計177社であり、主な決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては決算日現在の計算書類を使用しております。

また、ティーエルシーグランベリー株式会社他計2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社であるTCホテルズ&リゾーツ株式会社の決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この決算日変更により、当連結会計年度は4月1日から12月31日までの9カ月間を連結しております。当該変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

主として資産の見積耐用年数又はリース期間を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、顧客の事故等のために発生する賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。

② その他の営業資産

定額法を採用しております。

③ 社用資産

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～39年、器具備品が3年～20年であります。

④ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 開業費

開業日から5年にわたり定額法により償却しております。

② 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として264百万円を債権額から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に定める連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

株式給付信託制度に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における給付債務見込額に基づき計上しております。

⑥ メンテナンス引当金

メンテナンスサービス付リース取引に係る車検整備に要する将来の支出に備えるため、その負担見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、借入金

ヘッジ対象…借入金、リース投資資産、割賦債権、予定取引、外貨建その他有価証券、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資

③ ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建予定取引のヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

なお、連結子会社においては上記に準じた方法でヘッジの有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 営業投資有価証券の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は、「営業投資有価証券」として計上しているほか、一部を「投資有価証券」に計上しております。また、それらの収益は「売上高」に含めて計上しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準又は給付算定式基準によっております。

(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法)

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～16.3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～15.7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

当社グループの当連結会計年度の売上高1,368,635百万円のうち顧客との契約から生じる収益は、事業分野ごとに国内リース事業4,149百万円、オートモビリティ事業17,814百万円、スペシャルティ事業35,821百万円、国際事業27,953百万円、環境インフラ事業54,291百万円であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(売電契約)

売電契約の履行義務は電力を顧客に供給することであり、主として決算日までに発生した売電量を見積り収益認識しております。当該収益は主として当社及び環境インフラ事業に属する子会社で発生しております。

(カーマネジメント・サービス契約)

カーマネジメント・サービス契約の履行義務を、契約に基づき車両を常時利用可能な状態とし顧客へ提供することと判断しており、顧客との契約額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。当該収益はオートモビリティ事業に属する子会社で発生しております。

(不動産販売契約)

不動産販売契約の履行義務は分譲住戸、戸建住宅及び宅地等を顧客に引き渡すことであり、当該物件を引き渡した時点で収益認識しております。当該収益はスペシャルティ事業に属する子会社で発生しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積り)

① 賃貸資産の減損

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている賃貸資産（有形固定資産）は2,638,974百万円であり、この賃貸資産には航空機リースに係る賃貸資産1,839,369百万円が含まれています。

賃貸資産は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎としてグルーピングを行い、航空機リースについては、資産のグルーピング単位を個別の航空機により、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候には、市場価格の著しい下落や資産の回収可能価額を著しく低下させるような事象等があり、航空機リースについては、レシーの信用不安等によるリース契約の解約等が含まれます。減損の兆候が識別された場合には、二次リースの可能性及び将来の市況等を考慮したリース料や処分価値等を見積り、減損の認識の要否を判断しております。その結果、減損の認識が必要と判定された賃貸資産については、回収可能価額を正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額とし、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。正味売却価額は現在の市況を考慮した見積りを行っており、使用価値の算定における割引率は市場金利等を考慮した加重平均資本コストに基づき算定しております。

当連結会計年度においては、減損損失として売上原価に2,268百万円計上しており、その全額が航空機リースに係るものであります。

賃貸資産の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化等により、回収可能額の算定に使用した見積りが変化した場合は、将来当社グループにおいて減損損失の追加計上を実施する可能性があります。

② のれんの減損

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれんは71,912百万円であります。また、当連結会計年度において、のれんの減損損失は計上しておりません。

企業結合で生じたのれんは、会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。また、子会社の業績や事業計画等を基にのれんの減損の兆候の有無を判断しております。予測不能な前提条件の変化等により、将来において当初測定した収益力もしくは費用削減効果が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損損失の計上が必要となる可能性があります。

③ 貸倒引当金

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている貸倒引当金は6,469百万円であります。また、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として264百万円を債権額から直接減額しております。

貸倒引当金は、取引先の経営状態や支払状況等によって分類区分された債権について、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には管理不能な不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があります。

(追加情報)

(当社の連結子会社における航空機の購入契約)

当社の連結子会社であるAviation Capital Group LLCは、2024年12月31日現在において、2024年7月11日付で決議したボーイング社に対する航空機35機の発注を含め、ボーイング社、エアバス社及びエアライン等からナローボディ機を中心とした航空機171機を購入する契約を有しており、購入予定の航空機は当該契約に基づき2031年までに随時納入が行われる予定であります。なお、当該契約等に基づく航空機購入に係る支払予定額の合計金額は1,535,338百万円(9,706百万米ドル)であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、役員報酬制度を改定し、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、取締役と執行役員を合わせて「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock)）」（以下、「本制度」といい、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を導入いたしました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後当社が定める所定の時期といたします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することといたします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任後当社が定める所定の時期までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において3,078百万円及び1,850,700株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	9,659百万円
割賦債権	302百万円
リース債権及びリース投資資産	278,747百万円
営業貸付債権	1,274百万円
営業投資有価証券	927百万円
棚卸資産	2,465百万円
その他の流動資産	25,787百万円
賃貸資産	157,916百万円
その他の営業資産	123,251百万円
社用資産	1,487百万円
投資有価証券	2,099百万円
その他の投資	18,467百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

短期借入金	7,670百万円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	434,452百万円
社債	100百万円
債権流動化に伴う支払債務	10,100百万円
債権流動化に伴う長期支払債務 （1年内支払予定を含む）	3,850百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産の減価償却累計額	1,155,421百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	61,708百万円
社用資産の減価償却累計額	23,641百万円

3. 保証債務（保証予約を含む）

金融機関等からの借入債務等に対する保証	245,506百万円
---------------------	------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 492,113,280株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,220百万円	27円	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	14,202百万円	29円	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度として信託が保有する当社株式に対する配当金53百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	16,161百万円	利益剰余金	33円	2025年3月31日	2025年6月24日

(注) 2025年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度として信託が保有する当社株式に対する配当金61百万円を含めております。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

取締役会決議日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
2012年 9 月28日	普 通 株 式	98,000株	245個
2013年 9 月 2 日	普 通 株 式	53,600株	134個
2014年 9 月 8 日	普 通 株 式	74,400株	186個
2015年10月 5 日	普 通 株 式	76,800株	192個
2016年 9 月 5 日	普 通 株 式	90,000株	225個
2017年 9 月12日	普 通 株 式	87,600株	219個
2018年 8 月 6 日	普 通 株 式	158,400株	396個
2019年 9 月 9 日	普 通 株 式	271,200株	678個
2020年 8 月 5 日	普 通 株 式	233,200株	583個
2021年 8 月 6 日	普 通 株 式	234,000株	585個
2022年 8 月 5 日	普 通 株 式	331,600株	829個
2023年 8 月 9 日	普 通 株 式	201,600株	504個
2024年 8 月 9 日	普 通 株 式	292,000株	730個

(注) 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。表中の目的となる株式の数は、当該株式分割調整後の数であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、リース事業を主体とした総合金融サービス事業を行っております。これらの事業に必要な資金を賄うため、銀行借入による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。当社グループは、適正な資金確保とその運用を図るべく、A L M（資産・負債の総合管理）を実施しており、これらの資金調達・運用活動に伴って発生するリスクを適切にコントロールし、収益の安定化を図る目的でデリバティブ取引を行っております。

また、「リスク管理の基本方針」を制定するとともに、総合リスク管理委員会を設置しております。信用リスク、市場リスク及び流動性リスクについて、所管リスク管理部署と総合リスク管理委員会の協働によって各リスクのリスク量やリスク管理の状況等を把握・評価し、これらを総括することによって経営として許容できる範囲内にリスクをコントロールする体制を構築しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、債権流動化に伴う支払債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含めておりません((注)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 割賦債権 割賦未実現利益	186,858 △19,688		
貸倒引当金 (* 1)	167,169 △490		
(2) リース債権及びリース投資資産 見積残価 (* 2)	166,678 1,488,603 △79,563	180,043	13,364
貸倒引当金 (* 1)	1,409,040 △1,509		
(3) 営業貸付債権 貸倒引当金 (* 1)	1,407,531 409,423 △1,182	1,476,766	69,235
(4) 営業投資有価証券 (* 3)	408,240 111,090	433,805 111,090	25,564 —
(5) 有価証券及び投資有価証券 (* 4)	45,178	45,216	38
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (* 1)	3,259 △3,184		
	74	74	—
資産計	2,138,795	2,246,997	108,202
(1) 社債	1,247,555	1,232,646	14,909
(2) 長期借入金	3,081,170	3,067,143	14,026
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務	3,850	3,834	15
(4) リース債務	35,071	33,858	1,212
負債計	4,367,647	4,337,483	30,163
デリバティブ取引 (* 5)			
① ヘッジ会計が 適用されていないもの	782	782	—
② ヘッジ会計が 適用されているもの	13,831	14,035	204
デリバティブ取引計	14,613	14,818	204

- (※ 1) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※ 2) リース投資資産に含まれる見積残価は控除しております。
- (※ 3) 営業投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (※ 4) 有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。
- (※ 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額411,374百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額304,716百万円)は、(4) 営業投資有価証券並びに(5) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

投資事業有限責任組合等への出資は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
営業投資有価証券				
其他有価証券				
株式	34,340	—	—	34,340
社債	—	—	7,724	7,724
その他（＊１）	38,787	—	3,859	42,646
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	43,843	99	—	43,942
社債	—	—	769	769
その他	—	100	50	150
資産計	116,971	199	12,403	129,573
デリバティブ取引（＊２）				
通貨関連	—	12,860	—	12,860
金利関連	—	1,957	—	1,957
デリバティブ取引計	—	14,818	—	14,818

（＊１）営業投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は26,378百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 投資信託の 評価損益
	損益に 計上	その他の包括 利益に計上					
27,321	282	△56	△1,169	—	—	26,378	—

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
割賦債権	－	－	180,043	180,043
リース債権及びリース投資資産	－	－	1,476,766	1,476,766
営業貸付債権	－	－	433,805	433,805
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	354	－	－	354
破産更生債権等	－	－	74	74
資産計	354	－	2,090,690	2,091,044
社債	－	1,232,646	－	1,232,646
長期借入金	－	3,067,143	－	3,067,143
債権流動化に伴う長期支払債務	－	3,834	－	3,834
リース債務	－	33,858	－	33,858
負債計	－	4,337,483	－	4,337,483

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券

活発な市場における相場価格を入手できるものはレベル 1 の時価に分類しております。公表された相場価格を入手できたとしても、市場が活発でない場合はレベル 2 の時価に分類しております。

私募債等は、将来キャッシュ・フローの見積額を市場金利に信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定しており、当該割引率等が観察不能であることからレベル 3 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっており、金利、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されており、レベル 2 の時価に分類しております。

割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権

これらは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としておりレベル3の時価に分類しております。

社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務

これらは、主に元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

主として協調リース取引に係るリース債務であり、元利金の合計額を新規に同様の実行を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
営業投資有価証券 その他有価証券 私募債等	割引現在価値法	割引率	2.74%－3.53%	2.82%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*)
		損益に 計上 (*)	その他 の包括 利益に 計上					
営業投資有価証券								
その他有価証券								
社債	7,506	1,997	△1,781	1	—	—	7,724	—
その他	7,662	—	△34	△3,769	—	—	3,859	—
有価証券及び 投資有価証券								
その他有価証券								
社債	366	357	△0	45	—	—	769	—
その他	—	—	—	50	—	—	50	—

(*) 連結損益計算書に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループの担当部門が時価の算定に関する会計方針等に従って、時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が対価として要求する金額であるリスク・プレミアムから構成されております。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
325,415	350,427

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく評価額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 2,110円36銭

1 株当たり当期純利益 174円51銭

(注) 当社は「株式給付信託 (BBT-RS)」制度を導入しており、期末自己株式数については、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度として信託が保有する当社株式 (2025年3月期 1,850,700株) を含めております。また、期中平均株式数の計算において控除する自己株式については、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度として信託が保有する当社株式 (2025年3月期 1,061,144株) を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

(訴訟の和解成立)

当社は、連結子会社のAviation Capital Group LLC (米国・カリフォルニア州 以下、ACG) においてロシアの航空会社向けにリースしていた機体及びロシアの航空会社を実質与信先とする融資・融資保証に係る債権に対して、回収の見通しが立たない状況となったため、2023年3月期に特別損失を計上いたしました。

その後、ACGは、当該ロシアの航空会社向けリース等に関して付保していた保険契約に基づき、保険会社に対してその支払の請求を求めて訴訟手続きを進めてまいりましたが、2025年5月7日 (米国現地時間5月6日)、当該訴訟のうち、一部の保険会社との間で保険和解金として合計398百万米ドルをACGが受領する契約を締結いたしました。本件に関して、当社の2026年3月期連結決算において、同額の円貨相当額を特別利益として計上する見込みです。

なお、今回和解契約を締結するに至っていない他の保険会社との当該訴訟につきましては、引き続き継続してまいります。

株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月31日

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	81,129	52,436	600	53,036	3,019	228,100	54,338	285,458
当期変動額								
剰余金の配当							△27,423	△27,423
当期純利益							36,752	36,752
自己株式の取得								
自己株式の処分			48	48				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	48	48	—	—	9,329	9,329
当期末残高	81,129	52,436	648	53,084	3,019	228,100	63,668	294,788

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,599	418,023	31,280	△29,811	1,468	2,240	421,732
当期変動額							
剰余金の配当		△27,423					△27,423
当期純利益		36,752					36,752
自己株式の取得	△3,079	△3,079					△3,079
自己株式の処分	53	101					101
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△6,060	△271	△6,332	300	△6,031
当期変動額合計	△3,025	6,352	△6,060	△271	△6,332	300	320
当期末残高	△4,625	424,376	25,219	△30,083	△4,863	2,540	422,053

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、顧客の事故等のために発生する賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。

(2) 社用資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が3年～18年、器具備品が3年～20年であります。

(3) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（正常先債権、要注意先債権及び要管理先債権）については貸倒実績率により、破産更生債権等（破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権）については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として264百万円を債権額から直接減額しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式給付信託制度に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における給付債務見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦販売契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延処理しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は支払利息として営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約、借入金

ヘッジ対象…借入金、リース投資資産、割賦債権、予定取引、外貨建その他有価証券、在外子会社に対する持分への投資

(3) ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建予定取引のヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 営業投資有価証券の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は、「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」及び「関係会社株式」の一部に計上しております。また、それらの収益は「売上高」に含めて計上しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、計算書類への影響はありません。

(収益認識に関する注記)

(収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「その他の関係会社有価証券評価損」(前事業年度は75百万円)は重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

前事業年度まで区分掲記していた特別損失の「関係会社株式評価損」(前事業年度は114百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積り)

(貸倒引当金)

当事業年度末の貸借対照表に計上されている貸倒引当金は1,059百万円であります。また、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として264百万円を債権額から直接減額しております。

貸倒引当金は、取引先の経営状態や支払状況等によって資産査定手続に基づき分類区分された債権について、一般債権（正常先債権、要注意先債権及び要管理先債権）については貸倒実績率により、破産更生債権等（破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権）については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には管理不能な不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度については、連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

リース債権及びリース投資資産	12,281百万円
営業貸付金	59,958百万円
営業投資有価証券	927百万円
賃貸資産	23,992百万円
投資有価証券	2百万円
関係会社株式	154百万円
その他の関係会社有価証券	2,085百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

債権流動化に伴う支払債務	6,900百万円
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	3,850百万円
長期借入金	12,000百万円

担保提供資産のうち63,220百万円は、出資先等が有する金融機関からの借入債務等に対応する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産の減価償却累計額	90,222百万円
社用資産の減価償却累計額	1,454百万円

3. 保証債務（保証予約を含む）

金融機関等からの借入債務等に対する保証	521,235百万円
---------------------	------------

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	559,236百万円
長期金銭債権	29,672百万円
短期金銭債務	7,306百万円
長期金銭債務	13,128百万円

5. 営業債権に係る預り手形

リース債権及びリース投資資産	54百万円
割賦債権	240百万円
その他の営業貸付債権	3百万円

6. 未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権

リース契約債権	72,385百万円
---------	-----------

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引高

売	上	高	27,026百万円	
売	上	原	価	18,888百万円
営業取引以外の取引高				25,307百万円

2. 資金原価の内訳

支	払	利	息	24,477百万円
受	取	利	息	112百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,459,140株	1,851,164株	82,800株	4,227,504株

(注1) 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式1,850,700株を含んでおります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,851,164株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加464株、株式給付信託 (BBT-RS) の当社普通株式取得による増加1,850,700株であります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の減少82,800株は、ストックオプションの行使による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰延ヘッジ損益	13,838百万円
投資有価証券等評価損	4,844百万円
リース取引に係る申告調整額	2,574百万円
在外子会社留保利益金課税	2,464百万円
前受収益	2,170百万円
未払費用	1,915百万円
固定資産の償却限度超過額	847百万円
賞与引当金	638百万円
退職給付引当金	488百万円
貸倒引当金	389百万円
固定資産評価損	49百万円
その他	4,212百万円

繰延税金資産小計	34,433百万円
----------	-----------

評価性引当額	△6,600百万円
--------	-----------

繰延税金資産合計	27,833百万円
----------	-----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△11,237百万円
--------------	------------

その他	△714百万円
-----	---------

繰延税金負債合計	△11,951百万円
----------	------------

繰延税金資産の純額	15,882百万円
-----------	-----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
--------	-------

(調整)

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.9%
----------------------	--------

在外子会社留保利益金課税	2.0%
--------------	------

評価性引当額の増減	3.0%
-----------	------

その他	△0.7%
-----	-------

税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0%
-------------------	-------

(関連当事者に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TC神鋼不動産 株式会社	(所有) 直接 70.00%	資金の貸付	事業資金の貸付 (注1) 利息の受取	242,900 529	長期貸付金 短期貸付金 未収収益	10,900 70,400 26
子会社	TCLA合同会社	(所有) 直接 100.00%	資金の貸付 担保の提供	事業資金の貸付 (注1) 利息の受取 外部借入債務 に係る担保提供	— 2,186 34,509	営業貸付金 未収収益 —	54,670 22 —
子会社	TC Skyward Aviation U.S., Inc.	(所有) 直接 100.00%	資金の貸付	事業資金の貸付 (注1) 利息の受取	28,980 2,922	営業貸付金 未収収益	59,438 175
子会社	京セラTCLソー ラー合同会社	(所有) 直接 81.00%	リース取引	リース料の受取 (注1)	9,247	リース 投資資産	76,668
子会社	Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	(所有) 直接 100.00%	債務保証 (保証予約 を含む)	債務保証 (注2) 保証料の受取	103,802 206	— 未収収益	— 106
子会社	Tokyo Century (USA) Inc.	(所有) 直接 100.00%	債務保証 (保証予約 を含む)	債務保証 (注2) 保証料の受取	170,903 201	— 未収収益	— 103
子会社	Aviation Capital Group LLC	(所有) 間接 100.00%	債務保証	債務保証 (注2) 保証料の受取	81,901 175	— 未収収益	— 21

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	ZAXIS Financial Services Americas,LLC	(所有) 間接 35.00%	債務保証	債務保証 (注2)	35,383	—	—
				保証料の受取	84	未収収益	25
関連 会社	株式会社オリコ オートリース	(所有) 直接 34.00%	資金の貸付	事業資金の貸付 (注1)	611,727	長期貸付金 短期貸付金	18,024 55,928
				利息の受取	487	未収収益	111

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金利及びリース料は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 債務保証は、銀行借入等に対し行ったものであり、保証額等に基づき算定した保証料を受け取っております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他 の関係 会社の 子会社	株式会社ファミ リーマート	—	リース取引	リース料の受取 (注1)	7,289	リース 投資資産	30,421
				リース物件売上 高・解約金収入	107	賃貸料等 未収入金	8
						その他の 流動資産	483

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) リース料は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 859円86銭

1株当たり当期純利益 75円21銭

(注) 当社は「株式給付信託 (BBT-RS)」制度を導入しており、期末自己株式数については、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度として信託が保有する当社株式 (2025年3月期 1,850,700株) を含めております。また、期中平均株式数の計算において控除する自己株式については、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度として信託が保有する当社株式 (2025年3月期 1,061,144株) を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。